

令和2年7月30日

第101回 神戸市個人情報保護審議会

KOBEシニア元気ポイント事業の分析評価の
ための活動者データの活用と情報連携基盤
システムへの情報項目の追加について

(福祉局)

神福介第 978 号
令和 2 年 7 月 22 日

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西村 裕三 様

神戸市長 久 元



諮問

神戸市個人情報保護条例第 7 条第 2 項第 5 号及び第 3 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

KOBEシニア元気ポイント事業の分析評価のための活動者データの収集について
(条例第 7 条「収集の制限」に関して)

担当：福祉局介護保険課

KOBEシニア元気ポイント事業の分析評価のための活動者データの収集について
〔 条例第7条「収集の制限」に関して 〕

◎は条例第7条3項に該当するもの

【KOBEシニア元気ポイントによるアンケート項目】

- ・ポイント事業への年間の参加頻度
- ・ポイント事業への参加の感想（楽しみを感じる場になっているか・健康に良い情報を得る場か・生き甲斐か・気持ちは明るくなったか・人とのつながりは増えたか）
- ・ポイントに参加する日と参加しない日の笑う頻度の比較
- ・ポイントに参加する日と参加しない日の歩数・身体活動量の比較
- ◎現在の健康状態はどうか
- ◎現在治療中、または後遺症のある病気について
 - ・飲酒・喫煙状況・頻度はどうか
 - ・外出頻度はどのくらいか（畑や隣近所へ行く、買い物、通院を含む）
 - ・昨年と比べて外出の回数が減っているか
 - ・過去1年間の転倒の有無
 - ・転倒に対する不安の大きさ
 - ・階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか
 - ・椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか
 - ・誰かと一緒に食事をする機会はあるか
 - ・バスや電車を使って1人で外出しているか（自家用車でも可）
 - ・自分で食品・日用品の買い物をしているか
 - ・自分で預貯金の出し入れをしているか
 - ・15分位続けて歩いているか
 - ・参加しているグループ（シニア元気ポイント事業以外）への参加有無・頻度
 - ・心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人はいるか（誰か）
 - ・反対に、心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人はいるか（誰か）
 - ・病気で数日間寝込んだときに看病や世話をしてくれる人はいるか（誰か）
 - ・看病や世話をしあげる人はいるか（誰か）
 - ・健康はどうか（「充実感がない・今まで楽しめたことが楽しめない・今まで楽にできたことがおっくう・自分が役に立つ人間と思えない・訳もなく疲れた」に当てはまるか）
 - ・現在の身長と体重
 - ・受けた学校教育の年数
 - ・世帯人数・同居の有無
 - ・現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じるか
 - ・就労状態

- ・周りの人から「いつも同じ事を聞く」など物忘れがあるといわれるか
- ・ほかの人より物忘れが多いと思うか
- ・年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けるか
- ・よく会う友人・知人はどんな関係の人か

神福介第 978 号-2
令和 2 年 7 月 22 日

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西村 裕三 様

神戸市長 久 元



諮問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下記の事項について
貴会の意見を求めます。

記

KOBE シニア元気ポイント事業の分析評価のための情報連携基盤システムへの情報項目の追加について

(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：福祉局介護保険課

KOBEシニア元気ポイント事業の分析評価のための情報連携基盤システムへの情報項目の追加について

〔 条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して 〕

◎は条例第 11 条 2 項に該当するもの

1. 今回、新たに情報連携基盤システムに加え、電子計算機処理するKOBEシニア元気ポイントによるアンケート項目

【KOBEシニア元気ポイントによるアンケート項目】

- ・ポイント事業への年間の参加頻度
- ・ポイント事業への参加の感想（楽しみを感じる場になっているか・健康に良い情報を得る場か・生き甲斐か・気持ちは明るくなったか・人とのつながりは増えたか）
- ・ポイントに参加する日と参加しない日の笑う頻度の比較
- ・ポイントに参加する日と参加しない日の歩数・身体活動量の比較

◎現在の健康状態はどうか

◎現在治療中、または後遺症のある病気について

- ・飲酒・喫煙状況・頻度はどうか
- ・外出頻度はどのくらいか（畑や隣近所へ行く、買い物、通院を含む）
- ・昨年と比べて外出の回数が減っているか
- ・過去 1 年間の転倒の有無
- ・転倒に対する不安の大きさ
- ・階段を手すりや壁をつたわずに昇っているか
- ・椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているか
- ・誰かと一緒に食事をする機会はあるか
- ・バスや電車を使って 1 人で外出しているか（自家用車でも可）
- ・自分で食品・日用品の買い物をしているか
- ・自分で預貯金の出し入れをしているか
- ・15 分位続けて歩いているか
- ・参加しているグループ（シニア元気ポイント事業以外）への参加有無・頻度
- ・心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人はいるか（誰か）
- ・反対に、心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人はいるか（誰か）
- ・病気で数日間寝込んだときに看病や世話をしてくれる人はいるか（誰か）
- ・看病や世話をしあげる人はいるか（誰か）
- ・健康はどうか（「充実感がない・今まで楽しめたことが楽しめない・今まで楽にできたことがおっくう・自分が役に立つ人間と思えない・訳もなく疲れた」に当てはまるか）
- ・現在の身長と体重

- ・受けた学校教育の年数
- ・世帯人数・同居の有無
- ・現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じるか
- ・就労状態
- ・周りの人から「いつも同じ事を聞く」など物忘れがあるといわれるか
- ・ほかの人より物忘れが多いと思うか
- ・年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けるか
- ・よく会う友人・知人はどんな関係の人か

2. 既に情報連携基盤整備システムにおける電子計算機処理されている項目

【第1号被保険者情報】

- ・資格区
- ・証番号
- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・住所
- ・資格区分
- ・資格得喪届出日
- ・資格得喪理由
- ・資格得喪日
- ・旧措置者区分
- ・死亡届出者情報
- ・住基世帯番号
- ・外国人世帯番号
- ・住基個人番号
- ・外国人個人番号
- ・外国人登録番号
- ・証情報
- ・施設入退所年月日
- ・他市町村保険者番号
- ・他市町村被保険者番号
- ・賦課基本情報
- ・税・所得情報
- ・減免情報
- ・国保情報

- ・ 老年福祉年金情報
- ・ 生活保護情報
- ・ 特徴情報
- ・ 保険料額
- ・ 保険料年額
- ・ 一般介護予防事業参加情報

【介護保険受給者情報】

- ・ 支給限度額情報
- ・ 居宅サービス計画情報
- ・ 受給サービス情報
- ◎ 認定申請情報
- ◎ 認定調査結果情報
- ◎ 一次判定情報
- ◎ 意見書情報
- ◎ 二次判定情報
- ・ 申請取下情報

【生活機能評価情報】

- ・ 介護被保険者番号
- ・ 住基個人番号
- ・ 氏名
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ◎ 問診項目
- ◎ 生活機能評価判定

【後期高齢者医療レセプトデータ情報】

- ◎ 医療機関名・薬局名
- ◎ 診療科
- ・ 保険者番号
- ・ 後期高齢者医療被保険者証の記号・番号
- ・ 氏名
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 郵便番号

- ・住所
- ・給付割合
- ・診療開始日
- ・診療年月日
- ・調剤年月
- ・診療実日数
- ・入院年月日
- ◎転帰区分
- ◎傷病名コード
- ◎傷病名、主傷病名
 - ・医療機関コード
 - ・医療機関郵便番号
- ◎診療行為コード
- ◎診療行為名称
 - ・診療行為点数
 - ・調剤料点数
 - ・薬剤料点数
 - ・決定点数
 - ・算定回数
 - ・レセプト全国共通キー
- ◎医学的処置の内容
- ◎診療行為、医薬品、特定器材

【国民健康保険レセプトデータ情報】

- ◎医療機関名・薬局名
- ◎診療科
 - ・国保連レセプト番号
 - ・レセプト全国共通キー
 - ・氏名
 - ・性別
 - ・生年月日
 - ・保険者番号
 - ・被保険者証の記号・番号
 - ・公費負担番号・公費受給者番号
 - ・給付割合
 - ・所得区分
 - ・診療開始日

- ・ 診療年月
- ・ 調剤年月
- ・ 診療実日数
- ・ 入院年月日
- ・ 退院年月日
- ・ 処方月日

◎病棟区分(精神、結核、療養)

- ・ 決定点数
- ・ 公費負担点数・金額
- ・ 調剤料点数
- ・ 薬剤料点数
- ・ 本人負担金額
- ・ 入院時食事回数
- ・ 入院時食事療養決定金額

◎転帰区分(治癒・死亡・転医・中止)

◎傷病名、主傷病名

◎治療した部位等(頭部・腹部・消化器・気管支等の部位。診療報酬の請求上、記録は任意。)

◎医学的処置の内容(透析・整形・内視鏡等の内容。診療報酬の請求上、記録は任意。)

◎診療行為・医薬品・特定器材(点数・回数・使用量・名称・商品名・規格サイズ、薬剤の剤形・用法)

【後期高齢者健診受診者情報】

- ・ 住基個人番号
- ・ 後期高齢者医療資格取得・喪失
- ・ 後期高齢者医療保険者番号開始・終了年月日
- ・ 後期高齢者医療被保険者証の記号・番号
- ・ 氏名
- ・ 性別
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 健診(検診)の種別
- ・ 健診(検診)受診日

◎健診(検診)結果

- ・ 受診医療機関、受診健診会場

【後期高齢者歯科健診受診者情報】

- ・ 後期高齢者医療被保険者証の記号・番号

- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・健診受診日

◎健診結果

- ・受診区
- ・医療機関コード

【特定健診受診者情報】

- ・保険者番号
- ・被保険者証番号
- ・生年月日
- ・性別
- ・被保険者名(カナ、漢字)
- ・通称名(カナ、漢字)
- ・郵便番号
- ・電話番号
- ・行政区コード
- ・データ管理番号

【特定健診結果情報】

- ・健診機関コード
- ・実施区分
- ・実施年月日
- ・保険者番号
- ・被保険者証番号
- ・氏名
- ・生年月日
- ・性別
- ・郵便番号
- ・受診券整理番号
- ◎健診結果(身長、体重、腹囲、血圧等)
- ◎問診結果(服薬状況、既往歴、食習慣、飲酒量等)
- ◎メタボリックシンドローム判定
- ◎保健指導レベル(階層化)
- ◎医師の判定
 - ・医師の氏名

- ・データ管理番号

【個人の同意を得られた情報】

- ・活動登録番号
- ◎介護予防にかかる個人調査票の回答
 - ・個人の介護予防活動記録(介護予防施策への参加の有無・歩数・中強度の活動量等)
- ◎個人の身体データ(血圧・体組成データ・体力測定値等)

K O B E シニア元気ポイント事業の分析評価のための活動者データの活用と 情報連携基盤システムへの情報項目の追加について

1. 趣旨

高齢者が社会活動に参加することが、心身の健康の保持や増進などのフレイル予防につながっていくとされている。そのため、令和 2 年度から高齢者施設において配膳の手伝いや話し相手などの活動を行った高齢者に、敬老パスなどの IC カードを介してポイントを交付し、交通費などへの換金を行う K O B E シニア元気ポイント事業を開始する予定である。

また、事業の開始にあたり、参加する者の健康状態の維持・改善度合いを、参加しない者と比較し、事業についての効果検証を行う必要がある。

そのため、事業の参加者（＝活動者）から、活動前後のアンケートや介護保険証被保険者番号等のデータを収集し、すでに神戸市高齢者の健康情報をデータベース化している情報連携基盤システム（第 70 回及び第 76 回個人情報保護審議会にて答申済）に入力することにより、すでにシステム内に保有している介護保険第 1 号被保険者情報、国民健康保険レセプトデータ情報、後期高齢者健診受診者情報等のデータと連結して、分析評価することとする。

データの分析については、本市の別事業で既に介護予防の効果について分析評価している日本老年学的評価研究プロジェクト（JAGES）に分析評価を委託して実施する。

2. 実施概要（K O B E シニア元気ポイント事業への参加・活動の流れ）

① 事業での活動を希望する高齢者は、事業に参加するため、事務局（委託業者）が実施する説明会を受講した後、登録申請書及び登録時のアンケートを提出し、事務局で登録（入力）作業を行う。

また、敬老パス等の IC カードの固有番号（IDM 番号）を IC カードリーダーで読み取り、IC カード情報をクラウドサーバに登録する。

② 登録した者（＝活動者）は、高齢者施設等でポイント対象の活動を行い、K O B E シニア元気ポイント事業用に登録した敬老パスなどの IC カード等にポイントを付与してもらう。

③ クラウドサーバで管理されたシステムに自分の IC カード情報が登録されていることにより、活動者はポイント付与を受け、自分のポイント残高を照会できる。

④ ポイント交換時期（年度末頃）になると、事務局は活動者に対して、ポイント交換の案内を送付する。活動者は、事務局にポイント交換申請書と共に換金時のアンケートを提出する。

⑤ 事務局は、活動者より提出があったポイント交換申請書の情報と換金時のアンケート情報を、外部から遮断されたデータベースに入力し、クラウドサーバのポイント情報を含んだ情報等と合わせて、神戸市に USB メモリで提出する。

- ⑥ 神戸市は、USB メモリで提出された情報を基に、ポイント交換決定通知書の作成を行うとともに、USB メモリの情報を情報連携基盤システムに取り込む。
- ⑦ 事務局は、神戸市よりポイント交換決定通知書を受領のうえ活動者に送付し、ポイント交換分の現金振込を行う。
- ⑧ 神戸市は、活動者のデータが出揃った時点（4月頃）で、匿名化（氏名を削除、生年月日を年齢のみ、住所を区別のみ、被保険者番号を暗号化）したデータセットにして、日本老年学的評価研究プロジェクト（JAGES）にデータの分析評価を委託する。

3. 効果

- (1) KOBEシニア元気ポイント活動者の健康データについて、情報連携基盤システムデータとして管理することで、KOBEシニア元気ポイント事業の効果とともに、神戸市における高齢者の現状・状況について分析・評価でき、今後の介護予防施策を効果的に展開するために検討していくことができる。
- (2) また、それにより、エビデンスに基づく効果的な事業展開を実施することができるため、中長期的には、介護保険認定率の抑制、介護保険料の削減、健康寿命の延伸へとつなげていくことができる。

4. 実施計画

令和2年8月頃	KOBEシニア元気ポイント活動参加高齢施設等への説明	
令和2年9月頃	KOBEシニア元気ポイント活動者申込開始、データの受入	
令和2年10月	活動者へポイント付与開始	
令和3年1～3月	活動者へポイント交換案内とアンケートの配布・回収	} 以後、毎年度実施
令和3年4月頃～	JAGESによる統計分析	

5. 処理件数(令和2年度末時点)

第1号被保険者のうち、KOBEシニア元気ポイント事業活動者 約8千人（目標）

6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理にかかるデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき厳格に対処し、本事業の所管課長は、個人情報にかかるデータについて、記録媒体の管理、電子計算機、端末機の操作管理、使用状況の管理、保安措置などを適正かつ厳格に行う。

(1) システム上の保護

①情報連携基盤システムについて

ア 端末機の操作にあたっては、カードによる認証(1人1枚交付)、個人ごとのID及びパスワードによる認証を行う。また、アクセス権を設定し、使用者を限定する。

- イ 個人情報にかかるデータについては端末機には保存せず、庁内の施錠可能なラック内に設置するサーバーで一括管理する。
- ウ 端末の利用状況(ユーザ、アクセス、アクセスファイル、ネットワーク接続)について、操作ログを記録する。
- エ 端末機とサーバーはVPNにより接続し、外部等からの不正アクセス行為を受けることを防止するとともに、コンピュータウイルスからの感染を防止する。
- オ システムは、記録媒体等を用いて、月1回の頻度でウイルス定義の更新を行う。

②PC統合管理システム端末について

- ア 端末機の操作にあたっては、職員証による認証(1人1枚交付)、個人ごとのID及びパスワードによる認証を行う。
- イ コンピュータウイルス対策ソフトウェアが導入された端末機を利用することにより、常に最新のウイルス定義に更新し、コンピュータウイルス等に感染することを防止する。

(2) 運用上の保護

①情報連携基盤システムについて

- ア サーバー及び端末(分析用端末を含む)は施錠可能なラック内に保管する。
- イ パスワードは定期的に変更するとともに、操作の状況を記録する。
- ウ ネットワークの接続は、事前にスケジューリングを行い、使用時のみネットワークを接続できるようにする。
- エ 他システムからのデータの受け入れの際に使用するUSBメモリ等は媒体管理簿に記録し厳格に保管する。
- オ 記録媒体を用いて情報を取り込む際には、必ず記録媒体のウイルスチェックを行う。
- カ 電子記録媒体は、暗号化機能付きのものとし、解読困難なパスワードを設定する。
- キ 不要となったデータは、确实かつ速やかに削除・廃棄する。
- ク 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、関係職員に対して、必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。

②PC統合管理システム端末について

- ア 記録媒体を用いて情報を取り込む際には、必ず記録媒体のウイルスチェックを行う。
- イ 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、関係職員に対して、必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。
- ウ 不要となったデータは、确实かつ速やかに削除・廃棄する。

(3) 外部委託に係る個人情報の保護

委託業者との委託契約においては、個人情報の保護及び情報セキュリティの遵守について定めた委託契約約款に基づき厳格に管理する。

受託事業者との本業務契約期間終了後、受託事業者は本業務で取得した個人情報を含むすべてのデータを消去し、復元できない状態にし、神戸市に書面にて報告する。